

(3) 子どもを守る安全・安心なまちづくりの推進

事業名	平成 17～21 年度の目標	近年の状況	評価及び反省点	担当課名
子どもを守る安全・安心なまちづくりの推進	町財政の状況や住民ニーズの変化を見極めながら、安全・安心なまちづくりを推進していきます。	防犯灯設置補助金を引き続き予算化しています。 補導センターでの取り組みを行っています。（青少年補導育成センター欄に記載） 防災行政無線を活用し、下校時（主に 15 時 15 分）に「地域の目」を期待した放送を流しています。	防災行政無線の活用により、安心・安全のまちづくりが一層推進されています。	総務課・教育委員会

5 家庭生活と職業生活の両立

事業名	平成 17～21 年度の目標	近年の状況	評価及び反省点	担当課名
男性の働き方の見直し等の広報・啓発の推進	「男女共同参画社会基本法」のパンフレット等を配布し、男女がお互いに協力し、家族としての役割を果たせるよう広報・啓発を行い、男女共同参画社会を推進します。	近年の不況によって、賃金カットや長時間労働など、労働環境はますます悪化しており、一般的に男性が家庭での役割を十分果たせることができる環境にはなっていません。	まだまだ、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）について、社会全体の取り組みとしては不十分です。	町民課
仕事と子育ての両立支援のための体制整備、広報・啓発の推進	今後、男女がともに充実した子育てと職業生活が送れるように、住民のみならず事業主に対しても啓発活動を積極的に行います。	大企業ではワーク・ライフ・バランスの考えを取り入れている企業もありますが、大部分の企業では子育てなどに対する支援体制は不十分です。		健康福祉課

6 子ども等の安全の確保

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業名	平成 17～21 年度の目標	近年の状況	評価及び反省点	担当課名
子どもの交通安全を確保するための活動の推進	今後は、子どもの交通安全を確保するためにも、各関係機関との協力体制の強化、カーブミラーの現物支給、新入学児童に対する交通安全の働きかけを行っていきます。	カーブミラーについては、各部落の申請により、現地調査等を経て現物支給を行っています。 小学校新入生への黄色い帽子を、中学校新入生に自転車「反射板」を配布しています。 毎月、「県民安全の日」に交通安全運動や、第3木曜「通学路安全の日」として交通指導を実施しています。 毎年、各PTAでの通学路の安全点検をもとに危険箇所改善の要望が教育委員会に出されており、行政関係機関で改善に努めています。 地域住民のご協力を得て、登下校時にあいさつと交通安全指導がなされています。	それぞれに取り組みが推進されていますが、一方で、自転車に対する児童・生徒の交通マナーの悪さを指摘する声もあります。	総務課・教育委員会

(2) 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

事業名	平成 17～21 年度の目標	近年の状況	評価及び反省点	担当課名
「子ども 110 番の家」	こうした取り組みの他に、地元警察署と連携を図り、子どもの安全確保に努めていきます。	「子ども 110 番の家」を継続して実施中です。この家にはアンパンマンシールがあります。	子どもの「緊急避難場所」として大きな役割を果たしていますが、地域等への周知は不十分な面があります。	佐川警察署

(3) 犯罪、いじめ等により被害を受けた子どもの立ち直り支援

事業名	平成 17～21 年度の目標	近年の状況	評価及び反省点	担当課名
犯罪、いじめ等により被害を受けた子どもの立ち直り支援	被害に遭った子どもの立ち直りやケアを支援するため、関係機関と連携し、きめ細やかな支援の充実に努めます。	佐川町地域支援ネットワークの実務者会に、早期の段階等から相談してもらうようになり、早期発見、早期対応が可能となったため、犯罪やいじめが少なくなっています。 また、そういった案件の処理にもあたり、解決に至っています。	地域支援ネットワークが大きな役割を果たしています。	教育委員会

7 援助の必要な家庭への支援

(1) 児童虐待防止対策

事業名	平成 17～21 年度の目標	近年の状況	評価及び反省点	担当課名
子ども支援ネットワーク事業	9地区ごとで地域性を活かし、きめ細やかに対応をしているため、児童問題に限らず、乳幼児の問題や成人・老人の虐待などの問題にも広く関わるようになってきています。 そのため、より専門的な知識や機関が必要になっています。現在は教育委員会の社会教育指導員がコーディネートをしていますが、今後体制の整備を検討します。 また問題が出てきた事案だけでなく、事前に防止するネットワークを構築するよう努めていきます。	平成18年度から「子ども支援ネットワーク」が要保護支援対策地域協議会「佐川町地域支援ネットワーク」として名称を変え、医療機関の専門的機関も充実されています。児童のみならず高齢者まで支援の充実が図られています。	関係機関の多様なネットワークは、全国的にも目されており、きめ細かい支援に結びついています。	教育委員会



(2) 母子家庭等の自立支援の推進

事業名	平成 17～21 年度の目標	近年の状況	評価及び反省点	担当課名
公営住宅の優先的入居		引き続き、総合的な判断のもとで対応をしていますが、近年の不況により応募者が多くなっており実質的に入居のハードルが高くなっています。	厳密な審査のもと、適正な対応ができています。	産業建設課
母子家庭医療費助成事業	今後も事業を継続していきます。	平成19年10月より、父子家庭へ対象を広げ、ひとり親家庭医療費助成事業として実施しています。	父子家庭に対するニーズに応えるなど、適正に事業を実施しています。	健康福祉課

(3) 障害児施策の充実

事業名	平成 17～21 年度の目標	近年の状況	評価及び反省点	担当課名
教育相談	今後は、広域的に対応できる教育研究所の設立や適応指導教室の開設等を県に働きかけていきます。	個々の対応（進路指導等）については、関係機関が連携して取り組んではいますが、仕組みとして確立されてはいません。	発達障害に関しては、乳幼児期から保護者、保育士、保健師、学校関係者らが連携して、将来の展望をもって児を支援していくことが求められています。	教育委員会
重度心身障害児者医療費助成事業	今後も継続して事業を実施していきます。	引き続き、前期策定時と同様の内容で事業を継続しています。	適正に事業が実施されています。	健康福祉課

8 地域と三世代で支える子育て支援

(1) 地域における子育て支援ネットワークづくり

事業名	平成 17～21 年度の目標	近年の状況	評価及び反省点	担当課名
児童家庭支援センター びゃくれん	今後も地域が一体となった子育てを推進していきます。	多様化する相談の受け皿として、関係機関や地域と連携して対応しています。	さらに地域に根ざした施設・機関となるよう努力していく必要があります。	教育委員会

(2) 地域高齢者との世代間交流の推進、空き店舗等の活用による子育て支援の充実

事業名	平成 17～21 年度の目標	近年の状況	評価及び反省点	担当課名
地域高齢者との世代間交流の推進、空き店舗等の活用による子育て支援の充実	小学校の空き教室を利用した地域交流教室の設置・PTA等による運営、子ども会活動への保護者及び保護者OB等の地域住民による支援等が行われており、今後も子どもや子育て中の親と、高齢者・地域住民といった世代間を結びつける交流活動として拡充していきます。	斗賀野小学校では農作物の栽培から収穫祭を実施し、子ども、保護者、祖父母まで交流ができています。 尾川や黒岩地区では、伝統芸能や児童生徒の発表を行い、地域の祭りの中で交流を行っています。	各地区で地域の伝統・文化・風土などを生かし、独自の取り組みが進んでいます。	教育委員会

第3章

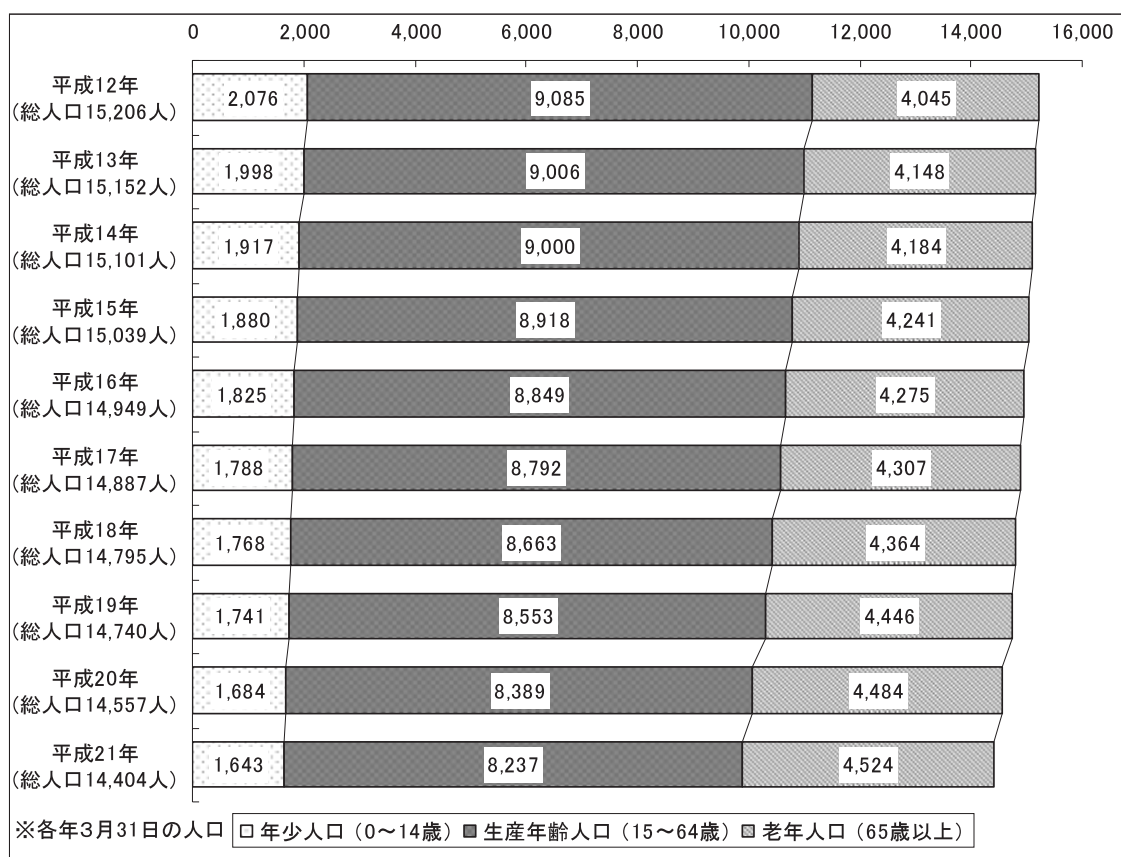
佐川町の子どもと家庭の現状

1 人口等の現状

(1) 人口の状況

平成12年3月31日から平成21年3月31日までの人口の推移を見ると、総人口は年々減少傾向となっています。

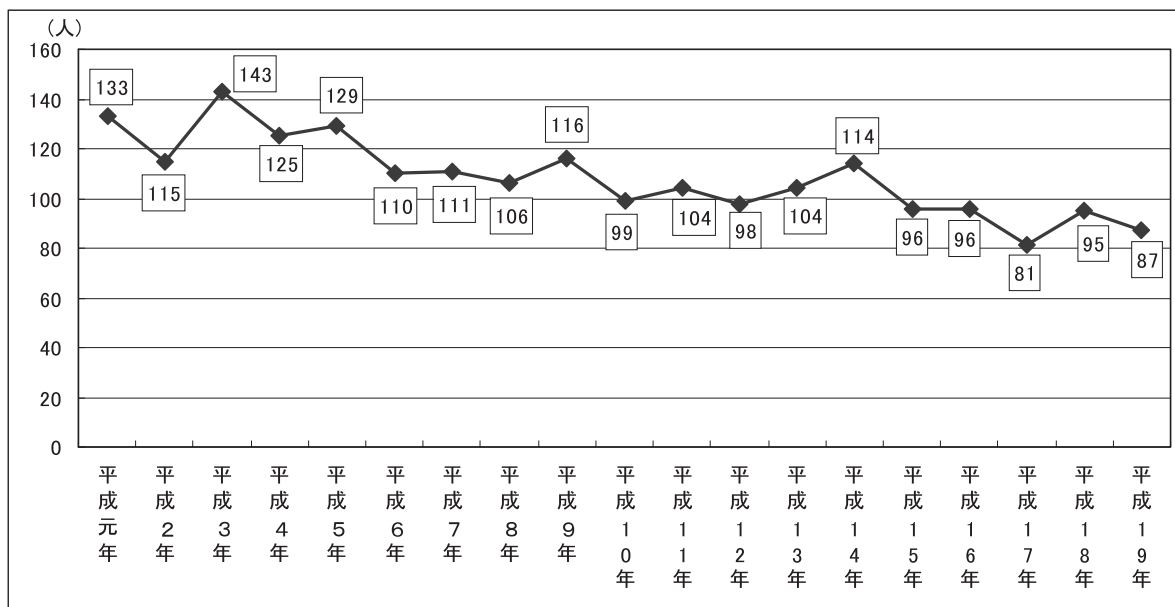
年齢区分ごとに見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）では年々減少傾向となっているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加傾向となっており、少子高齢化が進行しているといえます。



資料：住民基本台帳、外国人登録

(2) 出生数の状況

平成元年～19 年度（各4月1日～3月 31 日）の母親の実績出生数を見ると、ゆるやかな減少傾向にあり、平成 15 年以降、100 人以下となっています。



資料：住民基本台帳



2 保育園の状況

保育所へ入所できる場合は、児童の保護者のいずれもが、次のいずれかの事由に該当する場合であって、かつ同居の親族その他の者がその児童を保育することができないと認められた場合です。

- ・ 昼間に居宅外で労働することを常態としていること。
- ・ 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- ・ 妊娠中であるか、または出産後間がないこと。
- ・ 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること。
- ・ 長期にわたり、病気の状態または精神もしくは身体に障害を有する状態にある同居の親族を常時介護していること。
- ・ 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっていること。
- ・ その他町長が上記の事由に類すると認める状態にあること。

「町内保育所一覧」

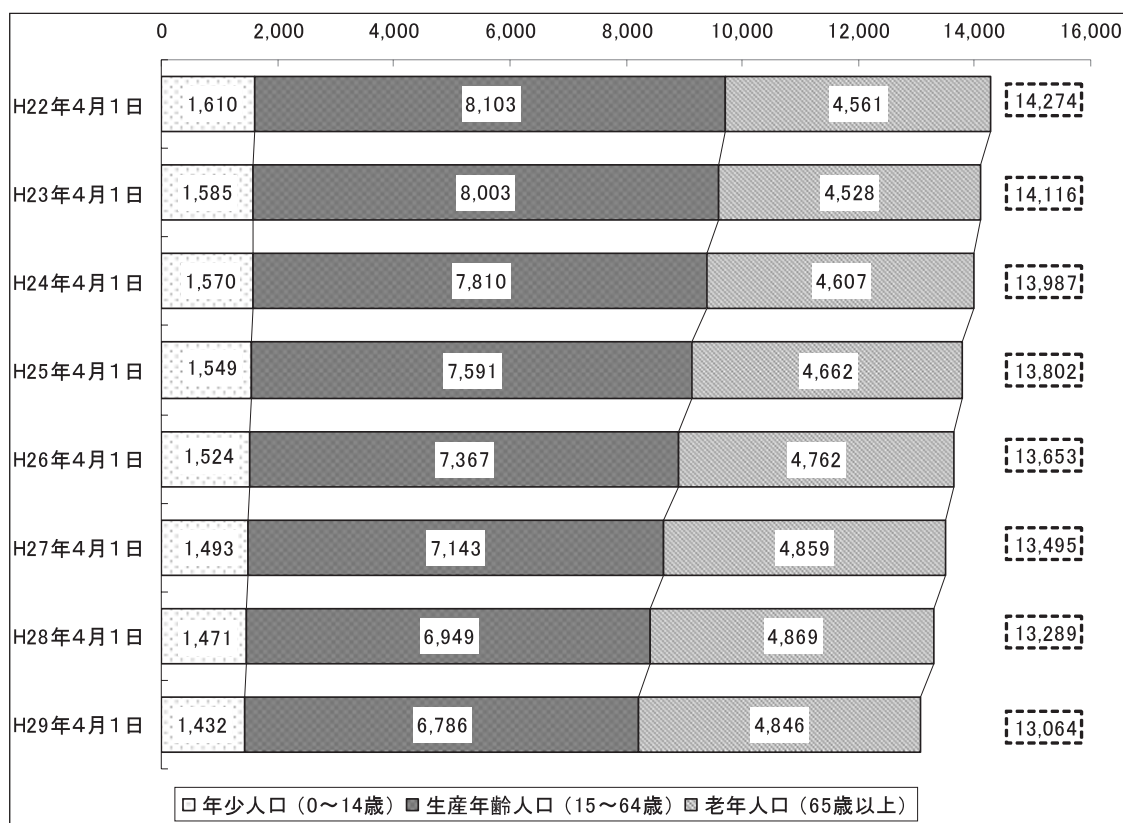
保育所名		住所	電話番号	受入年齢	公私別
1	若草保育園	佐川町乙 1759	0889-22-9294	生後8週～	私立
2	花園保育園	佐川町甲 1460	0889-22-0075		
3	斗賀野中央保育園	佐川町東組 1245-1	0889-22-1205		
4	尾川中央保育園	佐川町本郷耕 2043	0889-22-2732		
5	海津見保育園	佐川町加茂 673-1	0889-22-7062		
6	永野保育所	佐川町永野 1721	0889-22-2125	生後8週～	公立
7	黒岩中央保育所	佐川町黒原 490	0889-22-9220		

3 人口推計

平成 17 年 4 月 1 日から平成 21 年 4 月 1 日までの人口をもとに、コーホート変化率法を用いて平成 29 年 4 月 1 日までの推計を行いました。

総人口を見ると、年々減少傾向となり平成 29 年 4 月 1 日では 13,064 人となる見込みです。

年齢区分ごとに見ると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）では年々減少傾向となっているのに対し、老年人口（65 歳以上）は増加傾向となっており、益々少子高齢化が進行していく見込みとなります。



※ コーホート変化率法とは

過去のデータ（住民基本台帳データ）から年齢階層別の変化率を算出して将来人口を推計するもので（変化率は自然増減・社会増減の合計）、各年齢別の平均余命や進学・就職による移動といった特性を変化率によって反映させるため、地域の特性をより反映させた推計方法。